

銀労研の55年と金融労働運動

銀行労働研究会 元事務局長 志賀寛子

(『金融労働調査時報』No711 2010年11・12月号に掲載)

■ たたかいから生まれた『調査時報』と『ひろば』

本稿を執筆するにあたり、銀行労働研究会55年の活動・業績を検証すべく、55年分の「金融（銀行）労働調査時報」を読み返してみた。もとより、その全てに目を通すことは不可能であるから、主要な論文や資料の表題をノートに書き写すのが精一杯であったが、頁を繰るうちに、夜のふけるのも忘れて、つつい読みこんでしまうこともしばしばであった。（「ひろば」については、銀労研創立50周年企画（07・1）の原稿「『ひろば』が綴る男女差別賃金のたたかい」を執筆した際に作業を終えている）。

そして気がついた。ナショナルセンターの連合や全労連には、それぞれ連合総合研究所および労働運動総合研究所というのがある。けれども、単産レベルで独立した研究所をもっているところはあまりないのではないか。そのなかで銀労研は、半世紀を越す歴史をもち、二つの定期刊行物を発行し、定例研究会やセミナーを開催し、点数は少ないが単行本やパンフレットを刊行するなど、金融労働運動の発展に資すべく様々な活動・事業を行なってきた。

しかも、「調査時報」も「ひろば」も、その創刊は、全銀連（全国銀行従業員組合連合会）のたたかいの中で、組合および組合員の切っぴつまった要請により誕生したものであり、その精神は全銀連解散に伴い事業を受け継いだ銀労研の活動・事業のなかに、そのまま生きていることを改めて痛感するのである。

すなわち「調査時報」発行（1949年1月）の契機となったのは、終戦後から続いていた猛烈なインフレーションを終息させ、経済の安定化をはかるべくアメリカ政府により打ち出された「経済9原則」——ドッジ・ラインであった。「調査時報」の生みの親である長幸男氏（元全銀連調査部書記。のちに外語大学長をつとめられた。長さんは「ひろば」育ての親でもあった）

の回想によると、それまで管理貿易・複数レート（＝輸出入補助金）、インフレ財政でもちこたえてきた日本経済の将来は、経済9原則で一体どうなるのだろうか、と、政財界はもちろんのこと、銀行労働運動とて無関心ではいらなかった。そこで新聞・雑誌その他から9原則に関する情報・資料・分析などをかき集めて整理し、「調査時報」と名づけたガリ版刷りのパンフレットを発行したところ好評であった。つづけて出した第2号では、9原則批判を長さんが執筆。これが契機となって「調査時報」は誕生したのであった。

「ひろば」の場合は、全銀連が組織をあげて取り組んだ1950年のレッド・ページ反対闘争の中で誕生した。闘争の真只中に開催された第3回青婦人代表者会議において、他の職場のこと、仲間たちのことをもっと知りたい、もっと語り合いたい・・・というおもいがつり、青婦人部機関紙を出すことが決議され、1950年11月、「月刊ひろば」が誕生した。（しかし「月刊ひろば」は4号で姿を消し、「ひろば」発行の起点は1951年2月の「週刊ひろば」とされている）。

このように「調査時報」も「ひろば」も銀行労働者のたたかいと切りはなしては存在し得なかったことを、改めて確認したい。55年に及ぶ足跡を、与えられた紙数の中で検証するのはどうして無理である。削りに削って以下のようになってしまったことをお詫びしたい。

■ 期待を担って発足

銀行労働研究会は、1956年7月27日の全銀連第23回大会（解散大会）における満場一致の決議にもとづき、同年8月1日に設立された。設立基金として全銀連から100万円を贈与され、調査部機関紙の「全銀連調査時報」、青婦人部機関紙「ひろば」の銀労研による継承発行が決定された。さらに当時第5集まで発行されていた『銀行員の詩集』の発行も継承することになった。

ところで、全銀連は当時の銀行労働者の殆どを組織していたが（組合員数は12万人）、解散により、銀行労働運動は業態毎の連合会、すなわち市銀連（市中銀行従業員組合連合会）、地銀連（地方銀行従業員組合連合会）および外銀連（外国銀行従業員組合連合会）に分散組織され、当時特殊銀行といわれた日本銀行従業員組合、農林組合中央金庫従業員組合、商工組合中央金庫職員組合はそれぞれ単独組合となった。

翌57年に全総銀連（全国銀行従業員組合総連合）が結成されるが、ここでも上記の連合会のほかに全信連（全国信託銀行従業員組合連合会）が加わっただけで、全銀行労働者の再結集とはならなかったため、末端の組合員は交流の機会もなく、情報からも疎外されてしまった。

このような組織状況のなかで設立された銀行労働研究会に寄せる組合・組合員の期待は大きかった。銀労研もまた、その期待に応える必要があった。

そこでただちに「全銀連調査時報」を「銀行労働調査時報」（月刊）と改題し、1956年9月号通巻第69号より調査・研究誌として継続発行し、「ひろば」（半月刊）は同年8月15日号No124より、組合員相互の交流、文化・情報誌として再スタートをした。また、『銀行員の詩集』（年刊）については、投稿者の中から選ばれた銀行員の詩集編集委員会の協力を得て、第10集（1960年版）まで刊行した。

さらに銀行・金融労働運動の要請に応じて組合と共同で、或は独自の調査・研究にもとづき、単行本や小冊子の刊行なども行ってきた。研究会活動は銀労研の主要な事業のひとつであるが、銀労研講座をはじめ、随時研究集会や小研究会を開催し、その内容を「調査時報」および「ひろば」誌上に掲載してきた。

■ 銀労研の活動・事業

では、銀労研の活動・事業は銀行・金融労働運動にどのような貢献をしたであろうか。まず第一は理論面での貢献である。第二はたたかひへの貢献、そして第三は、組合員相互の交流および情報の提供である。

この三つは相互に結び合っており、銀労研の活動も三つを一体のものとして取り組まれた。

以下の記述もそのようになっていることをおことわりしておく。

さて、紙数の関係もあり、ここでは次の4点にしぼって述べることにする。すなわち①金融論・金融政策、②賃金論・賃金政策、③合理化、労務管理、④ホワイトカラー論（その位置づけ、分析など）である。

①金融論・金融政策

金融論・金融政策は、銀労研における最も主要な研究テーマであるが、金融問題の専門家、研究者の援助と協力のもとに、その時々の金融経済情勢や金融政策、金融行政の分析や批判、提言を「調査時報」誌上に掲載してきた。

たとえば初期の論文では、銀労研の大先輩である松成義衛氏の「戦後経済における銀行の地位——戦後銀行小史——」（59・3）。「高度成長政策の矛盾——インフレ政策とドル防衛の相克——」（63・7）。低金利政策とその矛盾（63・7）などなど、いずれも現在の金融経済情勢を理解するうえでも参考になる論文である。また銀労研の初代理事長である渡辺佐平氏（のちに法政大学学長）と野田正穂氏（法政大学教授）による「講座・銀行論」（63・4、9）をはじめ、〈創立10周年記念特集〉「再編下の金融と事務労働」（66・8、「特集・中小企業と中小企業金融」（72・2）「特集・最近の経済金融情勢と金融のあり方」（77・10）「金融自由化と金融機関の将来」（85・4）「経済危機下の信用金庫の役割」（01・10・11）「金融システムを危機に追込んだもの」（08・4）など、タイムリーな特集を数々組んでいる。

②賃金論・賃金政策

賃金論・賃金政策は、労働運動の柱ともいえるべきものであるが、理論的にも実務的にも銀労研が最も貢献した分野であった。

周知のように、敗戦直後は経済的な混乱と激しいインフレーションの中で、生きるため、生活するための賃金が要求の根幹をなしていた。しかし、経済が立ち直りはじめた1950年代になると、政府・財界は賃金抑制策を相次いで打ち出してきた。銀行においても経営側は、年々増

大する賃金総額をおさえ、“賃金の安定化”をはかるとの考えのもとに、業績・生産性に見合った賃金制度を指向して“賃金体系の合理化”に手をつけはじめた。一方組合としても、賃上げ闘争の度に家族手当をはじめ様々の手当が上積みされて賃金体系は複雑化し、男女間や若年層との格差拡大などの矛盾もかかえていたので、賃金体系整備を必要としていた。

このため銀労研には、賃金体系に関する相談が多数寄せられるようになり「調査時報」で「給与体系特集」を組んだところ、大いに活用された。次いで『職員層のための賃金理論』（1957・7）を刊行。当時、この種の本が全くなかったこともあって、3ヵ月間でたちまち3刷となった。60年代に入ると、次第に職能給導入のうごきが広がり、適当なテキストを求める問い合わせが増えたので、さっそく「ひろば」で「職務給・職能給」特集号（62・12/15）を組んだ。するとこれまた大好評で注文が相次ぎ、増刷に次ぐ増刷を重ね、とうとう活版の鉛がつぶれて印刷不能になり、紙型をとっておかなかったことを悔やんだのであった。「安定賃金問題特集」（63・8/1）、小冊子『金融労働者と賃金体系——職務給・職能給との闘いのために——』（1964/12）など、この時期盛り上がった賃金の学習と組合のたたかいに大いに寄与した。

男女雇用機会均等法施行（86・4）をひかえた80年代半ばから、銀行をはじめ損保、生保、商社、流通部門など女性の多い業種に「新人事制度—コース別雇用管理」の導入が相次いだ。これは均等法に対応して考えられた賃金・人事制度であるが、むしろ均等法を逆手にとった女性差別の再編・固定化と目標管理・能力主義管理を一層推進するものであった。

銀労研はさっそくこの問題を「ひろば」で大きく取り上げた。「新人事制度を考える—あらたな低賃金構造の構築をはかる政府・財界」（86・4/1・15）「新人事制度（コース別管理）そこが知りたい」（87・2/15）などの特集号を組み、そのねらい、特徴、問題点などをわかりやすく解説した。

するとこれら特集号を読んだ第一勧銀の読者から、銀行側の執拗な誘導をはね返して、8人の女性が総合職を選択した経緯を綴った原稿と、頭取宛て要請書のコピーが送られてきた。「ひ

ろば」（86・8/15）にさっそく掲載したところ、大きな反響を呼び、たたかいの輪が広がった。その詳細は「調査時報」（07・1）の「『ひろば』が綴る男女差別賃金をめぐるたたかい」の中に紹介したので、ここでは省略するが、一例をあげると、東海銀行では、第一勧銀の女性を招いて勉強会を開き、コース選択の面接では「ひろば」特集号を傍に置いてのぞみ、一般職への誘導やおどしをはね返し、女性20名が総合職を選択した、との原稿が編集部へ寄せられた。このように「ひろば」を通して情報が広がり、たたかいの輪も広がり、そして更に「ひろば」読者も増えるという好結果を生んだのであった。

95年、日経連は『新時代の「日本的経営」』と題する報告書を発表した。

この日経連報告書に呼応するかのようになり、銀行では成果主義賃金を軸とする人事制度が導入されはじめ、数年のうちにあらゆる産業・業種に広がった。しかしほどなく、その弊害も論じられるようになってきた。そこで銀労研では、成果主義賃金にくわしい専門家や研究者を中心に、職場からの報告も交えながら「能力主義・成果主義研究会」を開き、導入の背景、問題点、どうたたかうか、などについて討議をした。研究会は、2003年11月からほぼ2ヵ月に1回のペースで10回開き、その内容を「調査時報」に掲載してきた。

③合理化・労務管理

日本経済が戦後復興を完了し、技術革新を基に新たな成長段階に入るのは1955年頃からであるが、金融の職場においても、その頃から労働態様賃金・労働条件および労務管理に様々の変化があらわれる。事務の機械化・合理化、企業の再編合理化、経営合理化etc・・・。「合理化」に押しつぶされそうな組合員たちの間から、合理化についていろいろ知りたい、という声も出はじめる。銀労研としても、このような職場の変化を理論的に整理する必要を感じ、1961年から合理化をめぐる諸問題について共同討議を重ね、その成果を「『金融機関の合理化と労務管理』——事務労働と搾取の体系」と題する冊子にまとめた（64・6）。

合理化と労務管理については、「調査時報」

も「ひろば」も多くの頁をさいているが、その一部をあげると、「金融部門の合理化」(62・1)「合理化の闘い」(60・8)「金融機関の合理化と再編成の現段階」(67・8)「OA革命と女子労働者」(83・6)「現代合理化の焦点」(87・4・5)など。「ひろば」は合理化のもとでの健康問題について実態、対策、たたかいなどの特集をくり返し組んでいる。たとえば「事務部門における新しい職業病」(65・10/15)「合理化と職業病——事務労働者の健康対策について——」(70・9/15)「職業病・たたかいの記録」(74・8/1)「ケンコー先生の職業病のはなし」(76・8/1)など。

④ホワイトカラー論(その位置づけ・分析)

このテーマについては、長いこと事務局長として銀労研を支えた泉谷甫さんが、「調査時報」600号(99・1)に銀労研とホワイトカラー問題のかかわりおよび業績について、次のように書いている。

「銀労研は、当初より職員層、サラリーマン労働者全体にも視野をおよぼすという立場をとった。1954年に明治学院大の天達忠男さんと松成義衛さんが中心となり、サラリーマンの運動や実態を調査し、「中央公論」に発表したことも一つの端緒となっている。

銀労研になって間もない1957年7月に『職員層のための賃金理論』を初めて自主出版した。松成さんが理論編を、僕が実態論を担当した。

そしてこれが契機で松成義衛、田沼肇、泉谷甫、野田正徳共著の『日本のサラリーマン』が青木書店より出版され、少なくとも3刷を重ねるほどの反響があった。野田さんの参考文献は、恐らく初めての包括的な文献整理で、サラリーマンの問題を扱った学生の卒業論文で必見とされていたようだ。

「調査時報」では、たえずサラリーマン問題や労働条件、運動などの情報、実態をとり上げてきたが、大河内一男さんの「サラリーマンとその組合」(第70号、80号)他、田沼肇さんの「サラリーマンの労働と労働組合運動」(第212、222号)他。そして銀労研の現理事長野田正徳さんの「戦前におけるサラリーマンの労働運動」は、第111号より第129号に14回連載の大作、つ

づいて野田さんと志賀寛子さんのサラリー・ガールの明治・大正・昭和史」が、第131号から第146号まで11回連載されている。これら労作は、現在まで他に例がないはずである。」

「ひろば」では、サラリーマンの位置づけ、労働、意識、生きがいなどをめぐる誌上論争が2回あり、これらの論争をふまえて500号記念特集で「情報化時代のサラリーマン——その生き方をめぐって——」と題して座談会をもった。論争の第1回は、鶴見俊輔氏の講演、「“中間文化”の時代における中間層の生き方」(58・2/15)をめぐって展開された読者間の論争で、5回続いた。第2回は、加藤尚文氏の「カップビジネスライターの独白——『社会主義的サラリーマン』とわたし」(66・1/15合併)をめぐる論争で4回。500号記念の座談会をめぐっても3回行われた。これらの論争は、その時々銀行労働者の意識や考え方を反映していて、なかなか面白かった。

以上、すでに与えられた枚数を大幅にオーバーし、ぎゅう詰め紙面になってしまったことをお詫びする。

いま、日本の労働運動は多くの困難をかかえており、金融労働運動とて例外ではない。このようなときに、半世紀を越す当研究会の歴史を閉じることは誠に心苦しいところである。しかし一方では、金融労働運動は2006年に地銀連、銀行労連、全信労が組織統合し、全国金融労働組合連合会として運動の新しいスタートを切った。新しい器には新しい料理人が必要なのかも知れない。銀行労働研究会55年の蓄積を生かして下さることを願うと共に、金融労働運動の力強い発展を期待して筆を置く。

最後に、銀労研を愛し育てて下さった金融の組合および組合員の皆さん、また調査・研究・執筆に惜しめない協力を賜った研究者、読者の方々に心から感謝を捧げます。